**令和元年度 北河内歯科保健懇話会 議事概要**

資料10-2

日時：令和元年(2019年)12月12日(木)　午後2時～4時

場所：市民会館　第４会議室

【議題】

　（１）北河内圏域における歯科口腔保健の取組について

　（２）障害児者の歯科医療について

　（３）医科歯科連携について

■議題（１）北河内圏域における歯科口腔保健の取組について

　各支部長から取組について説明。

（主な意見等）

〇枚方市の障害児への個別訪問健診を実施していくとのことだが、早期から歯科介入ができる事業であり、このような手法があるのかと思った。早期に救い上げることができる事業であると思う。

〇守口市は、後期高齢者歯科健診を行政としているとのことだが、どういうことか。

　⇒成人歯科健康診査を集団で実施しており、75歳以上の方には、後期高齢者医療広域連合と同内容の健診を実施している。歯科医師会は後期高齢者医療広域連合と市の両方と契約し実施している。

■議題（２）障害児者の歯科医療について

【資料１】について

　各支部長から取組について説明。

（主な意見等）

〇枚方市の養成講座の具体的な内容を教えてください。

⇒歯科医師・歯科衛生士に対して、会員から公募し、６回１コースで養成講座を行っている。１回目は大阪大学歯学部施設見学、残り５回は治療にあたっての講習となっている。

〇各支部で、障害児者診療に従事していただける歯科医師の確保につきましてどのようにしているか。

　⇒新入会の時に、障害児について経験を積んでもらってから障害者を担当していただけないかというふうに、義務ではないが会員に協力依頼している。

　⇒新入会の時に、依頼を行っている。担当歯科医師の高齢化に伴い、今後どのように歯科医を確保していくべきかが課題でもある。

⇒入会後、障害者歯科診療に従事することが決まっており、専門医の指導の元、１か月見学に入る。見学後は４回連続で診療することになっており、ペアの先生の補助をしながら、自然とスキルを上げてもらっているのではないかと思う。

〇歯科麻酔科医が鎮静をすることで、治療内容の幅が広がると思うが、実際どのような診療か教えていただきたい。

　⇒鎮静することで、不随運動がなくなるので通常治療と変わらず診療できる。歯科麻酔科医の確保が難しいという課題もある。

鎮静時には、歯科麻酔科医が患者の状態をコントロールしているので、治療に専念でき大変助かる。これ以上は鎮静では難しく全身麻酔での対応が望ましいなどという専門医としての判断も有益である。

歯科麻酔科医は固定制であり、輪番制の担当医より患者から信頼を得ている状況でもある。

■議題（３）医科歯科連携について

・糖尿病の医科歯科連携について

北河内圏域での糖尿病連携について、事務局から説明。

（主な意見等）

　〇患者自身が病態を把握していないことも多いので、空腹時血糖やHbA1cが未把握であることも多く、観血処置や感染予防を含め、医科との情報共有が必須であると考える。

　〇12月７日の北河内圏域糖尿病ネットワーク研修会、大変有意義であった。継続して研修会を開催していただきたい。

・周術期の医科歯科連携について

【資料２】について

　各支部長から取組について説明。

　会長から、周術期口腔機能管理を推進するため、北河内圏域周術期口腔機能管理歯科医院一覧を作成、配付するのはどうかと提案あり。

（主な意見等）

　〇北河内圏域での周術期口腔機能管理を推進するため、情報共有に賛同する。

　〇各支部では、絶対数的に協力歯科医院が少ない為、情報共有することは周術期の口腔機能管理推進に繋がる。

　　手続きとして、会員に協力を依頼し了承を得たい。

　〇代理出席のため、明日の理事会で諮る。

〇協力する。

大阪府歯科医師会が集約している一覧は細分化されており、そのあたりをどうするのか。

提案された一覧表を作成することにつきましては、賛成である。

　〇賛成する。

　　化学療法・放射線療法・緩和ケアについても対応可能であるか掲載している。一覧表の内容をどのような種別にするのかご提案いただき、会員に賛同を得たい。

　　周術期口腔機能管理における講習会や手引きがあればより良いのではないかと考える。

　　⇒各支部へ照会後、一覧を作成する。

　　一覧の周知方法については、各支部に委ねる。

・その他の疾患の医科歯科連携について

　大阪府歯科医師会　小谷委員から説明。

（主な意見等）

　〇睡眠時無呼吸症候群

睡眠時の状態を確認し、医科からの依頼に基づかないと保険適応でマウスピースを作成できない。放置すると、脳血管障害や中程度の呼吸器疾患の発病が2.2倍になることもわかっている。歯科としても口腔内を確認し所見が把握できれば、双方での医科歯科連携を推進していただきたい。

　〇大阪府歯科医師会の立場としまして、大阪府と話合いを行い基金事業の内容等を検討している。各地区での問題が異なることから、フレキシブルに対応できる基金事業の立案を大阪府に要望したい。大阪府下全体で賄えないことは、各市町村にお願いするしかないので、市町村の方へご協力をお願いする。